

平成16年第6回定例会

階上町議会会議録

平成16年9月 8日 開会

平成16年9月14日 閉会

階 上 町 議 会

平成16年第6回階上町議会定例会 第1日目

議事日程第1号

平成16年9月8日 午前10時3分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 請願第1号 パークゴルフ場の整備を求める請願

(陳情者 特定非営利活動法人国際パークゴルフ協会会員

階上町パークゴルフ協会 会長 斉藤智俊氏)

日程第5 陳情第1号 日本郵政公社の民営化に反対する意見書の提出を求める陳情書

(陳情者 三戸北地区加入者の会 理事 野沢直蔵氏)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	宇	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	男	4	番	橋	場	敏	雄	君	君
5	番	高	松	久	美	6	番	石	川	清	人	君	君
7	番	山	田	恵	治	8	番	土	橋	信	夫	君	君
9	番	郷	州	公	典	10	番	松	森	蒿	君	君	君
11	番	佐	京	登	君	12	番	畑	中	弘	實	君	君
13	番	大	前	典	男	14	番	木	村	勝	彦	君	君
15	番	金	沢	啓	一	16	番	浜	谷	豊	美	君	君
17	番	荒	道	鶴	造	18	番	桑	原	一	夫	君	君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	育	役	笹	山	一	夫	君
収	入	荒	谷	剛	生	君	教	画	長	山	本	雅	教	君
総	務	工	藤	靖	夫	君	企	課	長	高	階	繁	雄	君
税	務	浜	谷	義	勝	君	保	福	長	上		博	文	君
農	林	鳩		文	男	君	建	祉	長	林		貢	志	君
水	産	三	上	孝	八	君	設	課	長	中	村	豊		君
町	民	池	田	隆		君	中	保	所	小	沢	勝	功	君
出	納	高	橋	信	一	君	学	育	課	中	城	達	人	君
社	会	寅	谷	信	廣	君	体	課	長	小	川	安	之	君
給	食	所		忠	弘	君	農	委	員	事	務	局	長	君
石	井	ふ	れ	あ	い	交	代	表	監	査	委	員		君
林	ふ	れ	あ	い	交	流	代	表	監	査	委	員		君
館	長	佐	々	木										

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君	総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
総務課庶務係長	長	根	工	君							

◎ 開会の宣告

午前 10時 3分

◎ 開議の宣告

午前 10時 3分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成16年第6回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において6番石川清人君、7番山田恵治君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの7日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月14日までの7日間と決定いたしました。

日程第3、この際認定第1号 平成15年度決算の認定についての件から、議案第7号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件まで、8件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。 （町長、登壇）

町長（上山博一君） 本日ここに、平成16年第6回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

認定第1号 平成15年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成15年度決算の認定に付す案件は、一般会計と特別会計合わせて7件であります。それでは始めに、平成15年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。歳入額は、5,357,680,583円に対し、歳出は5,178,827,106円で、歳入歳出差し引き額は178,853,477円の剰余金を生じますが、ふるさと林道緊急整備事業、林業地域総合整備事業、榊漁港機能高度化事業、道路新設改良事業7路線等合わせて86,434千円の平成16年度への繰越事業に係わる一般財源分がありますので、実質収支額は92,419,477円となりました。その内6千万円を財政調整基金に積み立て、平成16年度への繰越額は32,419,477円となります。歳入を款別に構成支出で見えますと、地方交付税が39パーセントで最も高く、対前年度比では9.8パーセントの減となりました。次に、町債は18.1パーセントで、対前年度比29.6パーセントの減となりました。3番目は町税の16.1パーセントで、対前年度比3.2パーセントの減となりました。4番目は県支出金の7.7パーセントで、対前年度比1.7パーセントの増であります。財源内訳の構成割合は、自主財源23.9パーセントで、依存財源は76.1パーセントと依存財源が大きな比重を占めております。

次に、歳出を款別構成比率でみますと民生費が18.9パーセントを占め最も高くなっております。主なものは、特別会計繰出金、身体障害者扶助費、児童手当、保育園運営費等扶助費、保育所・児童館運営費等であります。次に高いのは、総務費が17.8パーセントで主なものは、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、自治振興費、電子計算機事業費等であります。教育費は、13.4パーセントで主なものは、学校財産管理費、教育振興費、石鉢ふれあい交流館整備事業費、給食センター費等であります。農林水産業費は、13.4パーセントで主なものは、ふるさと林道緊急整備事業費、林業地域総合整備事業費、榊漁港機能高度化事業費等であります。これらを、性質別経費の執行状況で分析してみますと、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費に、43.8パーセントの2,2

70,655千円、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費に16.0パーセントの826,424千円、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金、繰出金等のその他の経費に40.2パーセントの2,081,748千円が支出されております。更に前年度比では、歳出総額が18.7パーセントの減となり、その内訳は、義務的経費が7.0パーセントの増、投資的経費が64.3パーセントの減、その他の経費が7.7パーセントの増であります。財政の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支率は、85.2パーセントで前年度比2.1パーセント高くなっております。公債費比率は、17.6パーセントで前年度比0.8パーセントの増となっております。自主財源の根底である町税の伸び悩みや、国の三位一体の改革による交付金の削減等、財政状況を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。今後は、徹底した行財政改革を推進しながら、情報化社会、環境整備等の諸課題に対処しなければならないと考えております。

平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。本年度の決算額は、収入済額1,374,339,185円、支出済額1,319,973,801円で、歳入歳出差引残額は54,365,384円となり、うち4千万円を国保特別会計財政調整基金へ繰入れいたしました。歳入の主なものについてご説明申し上げます。国民健康保険税は、531,182千円、国庫支出金は、503,214千円で合わせて歳入総額に占める割合は、75.3パーセントであります。歳出の主なものは、保険給付費897,023千円、老人保健拠出金268,026千円、介護納付金87,822千円で合わせて歳出総額に占める割合は、94.9パーセントとなりました。

平成15年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算についてご説明申し上げます。本年度の決算額は、収入済額23,017,516円、支出済額22,894,278円で、歳入歳出差引残額は、123,238円となりました。歳入の主なものは、診療収入が6,403千円、繰入金が14,000千円であり、歳出では、総務費が18,006千円で、歳出総額の78.6パーセントを占めており、公債費は4,155千円であります。

平成15年度階上町老人保健特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。本年度の決算額は、収入済額937,614,571円、支出済額910,544,256円で、歳入歳出差引残額は、27,070,315円となりました。歳入の主なものは、支払基金交付金590,484千円、国庫支出金が208,691千円、県支出金52,253千円で、合わせて歳入総額に占める割合は、90.8パーセントであります。歳出の医療諸費は、906,854千円で、歳出総額の99.6パーセントであります。

平成15年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。本年度の決算額は、収入済額41,609,349円、支出済額40,871,571円、歳入歳出差引残額は、737,778円となりました。歳入の主なものについてご説明申し上げます。使用料及び手数料が6,337,194円で歳入総額に占める割合は

１５．２パーセントであります。一般会計繰入金は、３４，６９２千円で、８３．４パーセントとなりました。歳出の主なものについてご説明申し上げます。排水施設管理費は、９，３８９，８７９円で歳出総額に占める割合は２３．０パーセントであります。公債費は３１，４８１，６９２円で７７．０パーセントとなりました。

平成１５年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。本年度の決算額は、収入済額６５３，５３４，３７１円、支出済額６４５，３５６，３０３円、歳入歳出差引残額は、８，１７８，０６８円となり、うち７，１０７，９２８円を介護保険給付費準備基金へ繰入れいたしました。歳入の主なものは、支払基金交付金２０２，４６９千円、国庫支出金１６０，０２１千円、県支出金７８，０４５千円で、歳入総額に占める割合は６７．４パーセントであります。繰入金は、８８，１８９千円で、１３．５パーセント、保険料収入は１２３，９８７千円で１９パーセントとなりました。歳出につきましては、保険給付費が６３０，５０８千円で歳出総額の９７．７パーセントとなっております。

平成１５年度階上町公共下水道特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。本年度の決算額は、収入済額３５３，９７０，２６３円、支出済額３４７，０４８，８１９円、歳入歳出差引残額は６，９２１，４４４円となりました。歳入の主なものについてご説明申し上げます。国庫支出金は１６８，０００千円で歳入総額に占める割合は４７．５パーセントであります。一般会計からの繰入金は、２４，８２６千円で７．０パーセント、町債は１５９，７００千円で４５．１パーセントとなりました。歳出の主なものについてご説明申し上げます。事業費は、３４５，９４５，１９１円で歳出総額に占める割合は９９．７パーセントであります。公債費は１，１０３，６２８円で０．３パーセントとなりました。

議案第１号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、消費税法の改正に伴い使用量の表示を改正するため提案するものであります。

議案第２号 平成１６年度階上町一般会計補正予算第２号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額からそれぞれ１７，２０８千円を減額し、歳入歳出予算の総額を５，７５９，５９９千円とするものであります。それでは、第１表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。地方交付税１９２，５５６千円、国庫支出金１８，６９７千円、繰越金２２，４１９千円等を追加補正いたしましたが、繰入金２３７，４９９千円、町債１５，２００千円等を減額補正いたしましたので、増減合わせて１７，２０８千円を減額補正するものです。次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。総務費は、企画費に１２，０２９千円を追加補正し、その他増減合わせて１３，５６８千円を増減補正するものです。民生費は、児童福祉費の２８，１３６千円等、合わせて２８，２６６千円を増額補正するものです。土木費は、都市計画費を２４，０００千円減額し、その他増減合

わせて23,645千円を減額補正いたしました。教育費は、小学校費から3,327千円、保健体育費から36,119千円等を減額いたしましたので、増減合わせて37,721千円を減額補正するものです。

議案第3号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,843千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,354,039千円とするものです。歳入は、国民健康保険税を5,275千円減額し、療養給付費等交付金に5,754千円、繰越金に14,364千円それぞれ追加するものです。歳出の主なものは、保険給付費に10,811千円、老人保健拠出金に3,267千円を追加等するものです。

議案第4号 平成16年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ180千円を追加し、歳入歳出それぞれ43,167千円とするものです。歳入につきましては、他会計繰入金556千円減額し、繰越金737千円増額したものです。

歳出につきましては、役務費を100千円、負担金80千円増額したものです。

議案第5号 平成16年度階上町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,691千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ664,913千円とするものです。歳入は、基金繰入金に1,622千円、繰越金に1,069千円をそれぞれ追加するものです。歳出の主なものは、諸支出金に2,693千円追加するものです。

議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてご説明申し上げます。本案は、階上町教育委員会委員の一人の委員の任期満了に伴う後任の委員に荻ノ沢俊明氏を任命することについて同意を求めるため提案するものです。

議案第7号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてご説明申し上げます。本案は、階上町教育委員会委員の一人の委員の任期満了に伴う後任の委員に東山京子氏を任命することについて同意を求めるため提案するものです。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(町長、降壇)

議長(桑原一夫君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

議長(桑原一夫君) 日程第4、請願第1号 パークゴルフ場の整備を求める請願の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております請願の件については、会議規則第92条の規定により、教育民生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第5、陳情第1号 日本郵政公社の民営化に反対する意見書の提出を求める陳情の件
を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、
総務財政常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は総務財政常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、9月9日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、9月9日は休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月10日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午前10時27分）

平成16年第6回階上町議会定例会 第2日目

議事日程第2号

平成16年9月10日 午前10時3分開議

日程第1 一般質問

日程第2 認定第1号 平成15年度決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	字	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	男	4	番	橋	場	敏	雄	人	君
5	番	高	松	久	美	6	番	石	川	清	夫	君	君
7	番	山	田	恵	子	8	番	土	橋	信	夫	君	君
9	番	郷	州	公	治	10	番	松	森	萬	實	君	君
11	番	佐	京	登	典	12	番	畑	中	弘	彦	君	君
13	番	大金	前	典	男	14	番	木	村	勝	美	君	君
15	番	荒	沢	啓	一	16	番	浜	谷	豊	夫	君	君
17	番		道	鶴	造	18	番	桑	原	一			君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	役	笹	山	一	夫	君
収入	役	荒	谷	剛	生	君	教	育	山	本	雅	教	君
総務課	長	工	藤	靖	夫	君	企	画	課	高	繁	雄	君
税務課	長	浜	谷	義	勝	君	保	健	福	祉	博	文	君
農林水産課	長	鳩		文	男	君	建	設	課	長	貢		君
町民課	長	三	上	孝	八	君	中	央	保	育	所	長	志
出納室	長	池	田	隆		君	学	務	課	長	村	勝	君
社会教育課	長	高	橋	信	一	君	体	育	課	長	中	功	君
給食センター	所長	寅	谷	信	廣	君	農	業	委	員	会	達	人
石井ふれあい交流館	長	佐	々	木	忠	弘	代	表	監	査	委	安	之
													助

職務のための出席者

議会事務局	長	梨	子	謙	一	君	総務課	長	補	佐	沼	沢	範	雄	君
総務課	庶	務	係	長	根	工	君								

◎ 開会の宣告

午前 10時 3分

◎ 開議の宣告

午前 10時 3分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。 順次質問を許します。

9番、郷州公典君の質問を許します。

9番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） （郷州議員登壇）9月定例会に一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。通告に従い質問させていただきます。第1点は、階上町の産業振興と財団法人道の駅の活性化であります。階上町は合併をしない選択をいたしました。財政的に見ますと大変厳しいものがあるということは私が言うまでもありません。自主財源を如何に確保するかがこれからの大きな政策課題となると思います。階上町の産業構造を見てみますと、ええ、青森銀行の経済要覧から、ああ、とったものですが階上町の純生産は181億円だ

そうであります。その中の第1次産業は、1割の18億円であります。そのうちの農業部門は13億円であります。その他水産業と林業ということになります。第2次産業においては58億円、第3次産業113億円になっております。他の近隣町村に比べて第1次産業が弱い、これが階上町の特徴であります。これを活性化しなければ階上町の発展は無いのではないかと私は考えます。大きな工場・企業を誘致したくても不況でままたらないのが現状であります。現在の産業を、ある産業を活性化して伸ばしていくしか道は無いと思います。今定例会に道の駅の改築案が出されました。この機会を捉えて、道の駅の活性化と産業の振興を図るべきと考えて、理事者に質問をいたします。第1点として、階上町の道の駅は、階上町の農業者や漁業、生産業者が参加しやすくする方法が、する考えはないか。第2点として、1次産品に加工を加えた食品、例えば乳製品について手作りのアイスクリームとかソフトクリーム、ヨーグルト等の販売をする考えはないか。今年から食肉の販売が出来るということですが、ジンギスカンだけでなく牛肉等、外で焼いて食べるようにすれば良いと思いますがいかがでしょうか。また、第3点として気軽に食事の出来るコーナー、農家の季節野菜の定食など、町民が生産・調理し販売する施設が必要ではないかと思いますが如何でしょうか。道の駅、階上の組織の中に利用者協議会というのがあるそうですが、この生産組織を前面に出して販売・運営すべきだと考えます。それを理事者や理事会や行政が支援することが大事ではないかと考えますが如何でしょうか。町長はどのように考えているかお伺いいたします。次にパークゴルフの練習場の建設についてであります。パークゴルフは、全国的に見ますと大変人気が出ている競技になりました。人気が急上昇中であります。高齢者から若い人まで競技人口が増えております。階上町でもパークゴルフ協会をつくって活動をしておりますが、競技場が遠く離れた市町村にあり、大変不便を強いられています。我が町には利用度の低い公園があります。この公園を整備して利用しますと管理費の節約になるのは勿論、周囲の活性化にもなり一石三鳥にもなります。私の地域には、蒼前・石鉢地域には、会社を退職した夫婦が家を建てて生活している人が多数あります。澄んだ階上町の空気は素晴らしいといって楽しく暮らしていますが、生き甲斐にパークゴルフやゲートボールをしています。太陽の下で緑の芝生の上を歩きながらプレーすれば健康増進は間違いありません。社会は高齢化が進み国民健康保険や介護保険等町民の負担は増すばかりですが、積極的に健康づくりに取り組むべきだと考えます。現在近隣の町村に公共の施設コースがありません。今チャンスだと考え、早く建設すべきと考えます。町長はどのように考えているかお伺いし、壇上からの質問を終わります。（郷州議員降壇）

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） （町長登壇） ええ、郷州議員のご質問にお答えいたします。まず、

1つ目の道の駅階上にですね、ええ、農業者や漁業者がより参加しやすい方法を考えるというご質問ですが、まあ現在生産物直売所は、農・漁業者の生活者で組織する利用者協議会で運営を行っています。利用協議会への参加については、本人からの参加申込書の提出を受け、利用協議会の審議を経て対応しております。これは継続的な商品の確保と、店舗全体に対して責任を持ってもらう意味で実施しているものです。今後においては、利用者及び利用希望者等のニーズを考慮しながら、必要があれば検討して参りたいと考えています。次に2つ目の、1次産品から加工を加えた食品などの販売というご質問であります、財団では開発研究事業費として予算を計上し、利用協議会を通じて階上町の特産品の開発研究にあたっております。平成14年には妙丹ガキを使った柿ゼリーと柿羊かんを開発し、来客の試食を行ったところ好評でありました。まあ、しかしね、経費が掛かりすぎるということから商品化に至りませんでした。今年度は利用協議会会員がグミを使ったグミアイスを開発し、商品化されて道の駅で販売されています。今後も議員ご指摘のような物産品開発に向けて研究を進めて参りたいと考えています。次に三つ目の気軽に食事が出来るコーナーというご質問であります。ご存知のようにレストランは、八戸プラザホテルが運営しておりますが、まあ、私自身例えば立ち食いソバのような軽い食事がとれるものがあったとしても良いのではないかと考えております。もし町民の中からやって見たいという方がおられるのであれば、検討をしてみたいと考えております。ちなみに近年、全国的な動きとして見られる活動に、協働労働という動きがあります。協働労働ですねこれは住民個人個人が資金を持ち寄り、共同出資・共同経営をして自ら労働をするというものであり、福祉分野や商店街の活性化など地域の課題に住民が主体となって取り組み、自ら仕事興しをするものであります。この様に地域の人々がそれぞれの技術を持ち寄り、雇用を待つのではなく出来るものは住民自ら仕事興し、自らを雇用して労働するなかで地域への貢献と、希薄になりがちなコミュニティの構築に一役をかっていっているものであります。私は常日頃から何かをなさそうとする時には、行政は勿論でありますに関わるものの意欲がなければ、意欲がなければ良い成果は生まれないだろうと考えています。このことから議員ご質問の3点とも行政においても検討してまいります、生産者あるいは利用者の意識の高揚も大切でありますので、十分協議しながら検討して参りたいと考えています。次にパークゴルフ場を造る考えはないかとのご質問であります、まあ、このスポーツは子供から高齢者まで幅広い層の人達が、手軽に出来る運動であるということね、まあ、全国的に急速に普及しつつあると聞いています。将来的には階上町としても造成して、町民に提供したいものだと考えています。しかし、今、我が町の行財政状況を見た場合、この種の施設にすぐ投資することは中々難しいものがあります。事情をご理解下さるようお願い申し上げます。

以上です。

(町長降壇)

9番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） 9番、郷州。先日、売れる農産物の講演会がありました。その中で、高齢化する社会の中で、消費者ニーズを取り入れ農産物を食料として加工し、調理して売る。というのがこれからの重要な施策だということであります。直売所の経営に必要なということであります。階上町でも加工施設というのが一杯これまで造ってきました。それは機能しているのでしょうか。利用度はどうなっているのでしょうか。この講演会の松岡先生という人が努めましたけども、直売所を元気にすれば地域が元気になる。ということがあります。消費者は直売所に向かっているということがあります。倭勉家、食の安全、グルメと健康思考など、地産地消、消費者はそこまで来ているということがあります。これを捉まえて産業振興に繋げていかなければならないと思います。また、パークゴルフについては、財政が厳しくて中々ということですけども、金をかけない方法でやる方法を見つけるべきだと思います。公園、遊んでいるところが一杯あるんでないですか。器具や一寸した買い物は今の、ええ、今定例会の補正予算の中でも、おお、七十何万のパークゴルフの器具を削除と出ています。それを使えば公園の活性化になるのはもちろんのこと、町も助かる事ではないですか。それをなんで出来ないのですか。このパークゴルフについては、脳溢血で倒れた人がリハビリに使える。ということも出ています。もう一回ハッキリとした答弁をお願いしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、ハッキリした答弁をしたつもりでいますけども、何かハッキリしないように受け取られたようであります。あのですね、ええ、直売所の関連して、ええ、加工施設が利用されているかと、地産地消ということで消費者は地元産の物を歓迎しているんだということだと思います。まあ、私もそれには同感であります。ええ、まあ、これは、あの、折角の施設でありますから加工施設は利用されています。けども具体的にこうこうというのは、今ここに私は資料を持っていないけど、担当の方がそれは持っているだろうと思いますけども、利用はされています。それからパークゴルフの方ですけども、ええ、色々な経緯があったということは前に、6月の補正で出来ておった訳ですけどもね、まあ、色々な経緯があって、まあ、今回はそれを執行できなかったという事がありますが、私は、あの、パークゴルフを否定しているものではない。もし遊んでいる遊休施設等あれば金を掛けなくて、あの、健康づくりに町民が自ら取り組んで行くと、まあ、あの、今までは行政主導で色々なものを作って来た訳ですけども、このパークゴルフ場はね我々がやって行くんだという強い意志でもあった訳ですけどもね、まあ、色々事情がありまして、まあ、あの、今回は出来なかった訳ですけど、将来的にはやはり必要なものであろうと、

健康づくりということで、私はそれに賛成はしておりますけども、今すぐという事には中々まいらないと、ただ全然金はいらないよと、ただ場所を貸せばいいよということであればまた、話は違ってきますけど、その辺のことをね、これからそういった団体があればまた詰めて行かなければならないと。そのように思います。(以上でございます。)

9番(郷州公典君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 9番、郷州公典君。

9番(郷州公典君) 中々、ええ、一寸あの、場所を貸してもいいばっていうことでしたけども、まあ、その辺もまた相談しながらお願いしたいと思います。宜しく申し上げます。道の駅のことですけども、総面積が1万5千㎡あるということで、ええ、広く大変ゆとりのある施設になっておりますが、未利用の敷地が後ろの方にあります。これまでの公園の設立時からの話を聞きますと、商工会が入る予定が入らなかったという事で、いや何とか商工会とかそういう関係の第3次産業も入れるような形を作るべきではないかなあと 생각합니다。他の道の駅を見ますと直売所や物産館は勿論のこと、木工製品製作とか陶器製作とか浴場のある施設もあります。今回は1千2百万円の改築費になると思いますけども、もう1回、もう1回投資すべきでないのかなあと私は思います。まだまだ施設として足りない部分が一杯あると思います。ええ、財政は厳しいですけども、他の方を削ってでも産業振興に使うべきでないかなあと 생각합니다。是非にその商工会とか第3次産業も入れられるようにお願いしたいと思います。この直売所から階上町発信できるものをつくる事が、階上町のブランド作りになると思います。町長が理事長で、町長が先頭に立って進んで貰いたいと思います。その決意を一つ述べてほしいと思います。

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

町長(上山博一君) ええ、広大な敷地の道の駅周辺1千5百㎡。広大です。それを、ええ、一部しか使っていない。遊休地があるのではないかとということでもあります。まあ、その通りであります。ええ、今回は国のご協力得られて、ええ、まず環境、駐車場を含めた環境、改善していくということに今、取り組んでいる訳です。予算いただければ先ずそれを行うと、ええ、まあ、あの、順次やっていく訳ですが、先程もお答えしたように、私は道の駅の理事長であり、決定権なり責任は持っている訳でありますけども、やはりこれは生産者そして消費者、行政がですねどう取り組んで行くべきかと、私はもっともっとあれを活用して消費者に喜んで貰いたい、生産者にも喜んで貰いたい。これはもう常に考えています。しかし、色々なことがあって思うようにいかない部分も無いわけでもない。まあ、郷州議員はもっと一時的に金を投じたらどうかということもあります。私もその様な考え

を持ってこの全体をどうして行くんだと、当初からね、就任当初からこれを理事者の中でね、全体をどうして行くんだこれでいいのかと、批判が相当ありますよと、その中で一時的には投資必要であれば、これは、あの、議会なり町民に説明しますよと、一緒にやりましょうよという事は問いかけて来ていますけども、中々まだこれということは実は無いのが現実であります。まあ、取り敢えず、ええ、今、補正の方でお願いしている予算、これをして見ると、当面これをして見るという考えでありますのでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

9番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君の質問は、既に3回におよびましたが会議規則第55条但し書きの規定により、特に発言を許します。9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） 9番、郷州。これが道の駅の今回示された、ああ、見取り図になりますけど、ああ、パークゴルフ協会の会長をしています斉藤さんという人が、道の駅のモニターをやっている、全国に7百人あるそうですけども、その人がよく研究をされていて、この道の駅は入り口が一番悪いよ、国道から道の駅の建物が見えないよ、入り口を広げて下さい。一番先にそれをやってください。ということを言われました。この話は、先日の道の駅の懇談会の時に出てきました。今回これが出ないということを聞きまして、これはどうしたんだろうなと思いました。これは是非に先にここをやるべきだと思います。是非をお願いします。それからパークゴルフ場のことですが、6月定例議会において議決されたものが9月に組み替えになるということであれば、階上町の議会がどうなっているんだろうと言われるのは、他の町村からみれば言われるのは当たり前であります。町長も就任してから2年半になりました。もっと議会と話し合いをして下さい。もっと町民の意見を聞いて下さい。行政と議会が、町長が協力すれば大抵の障害は乗り越えられると思うんです。そこらをお願いして質問終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で9番、郷州公典君の質問を終わります。

1番、加藤 祐君の質問を許します。

1番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤 祐君。

1番（加藤 祐君） 1番、加藤 祐です。（加藤議員登壇）

階上町は4月13日自立を選択し、今まさに行財政改革に奮闘されている真っ只中でございます、9月定例議会にあたり通告に従いまして二点について、一般質問をさせていただきます。

まず一点目は、財団法人はしかみ町産業振興会の委託料についてお伺いします。階上町

から財団法人はしかみ町産業振興会に、平成7年から委託料が支払われておりますが、平成12年度から見ると町からの委託料を23,940千円受け、利益が1,224,374円これに対し税金が541,600円支払いされております、その後も利益を出しながら税金の支払いをしております。平成15年度は15,000千円の委託料で、利益が2,878,019円これに対し税金が1,218,900円支払いされております、財団法人はしかみ産業振興会が利益を出すように、町の支援事業として委託料を支払うのは承知しておりますが、利益から税金として支払いされている金額は委託料から減額するべきで、委託料を毎年決めている根拠を示してください。

二点目は、地域生活基盤整備促進事業構築についてお伺いします。

地域生活基盤整備とは、私の命名でございますので、意味をご理解くださる様お願いいたします。階上町が都市計画法の用途指定を施行したのが平成9年4月21日ですが、階上町に隣接している八戸工業大学が昭和47年4月に開校、その後約25年間の間に不動産による乱開発が進み、道路はらくだの背中になり側溝はなく、そして最大の問題は道路部分を共有する地権者が倒産等により行方不明で階上町に寄附採納をしたくてもお願いできないため公共事業として整備してもらえない為、生活環境が非常に悪く特に蒼前・赤保内の地域住民は困っております。

このままでは、いつになっても整備されて行きません。そこでこれからの町づくりは行政主導型ではなく、地域住民参加型の協働の町づくりが必要に思われます。行政側が物資を拠出する事により地域住民が労力を拠出する。そのことにより今まで公共工事でしか出来なかったものが行政も少ない財政で、又規制されることなく地域住民が自分達の力で生活基盤環境整備が出来る様になります。

先般教育民生常任委員会が視察した掛川市は、平成4年から取り組み年間予算の1パーセント約3億円を充てて総額で約35億円の事業をしていると説明がありました。

行政も予算をどれだけ配分できるかが大きな課題であり、やるかやらないかの姿勢も必要であります。

我が階上町も自立して行く行財政改革の真っ只中です、数字合わせの切り捨てだけの改革だけでは町民はもちろん我々も納得しません。いかに地域コミュニティの活性化を図るかも課題であります、階上町の生活基盤整備を促進して行くことも行財政改革の大きな課題であると考えます。町長のご所見をお伺います。

尚、本定例会におかれまして、一般質問の機会をいただきました事に、心から感謝と敬意を申し上げ壇上からの質問を終わります。(加藤議員降壇)

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長 上山博一君。

町長(上山博一君) (町長登壇) ええ、加藤議員のご質問にお答えいたします。まず、

一点目でありますけども、議員ご承知の通り道の駅は広域的な部分と収益的を兼ねておりますが、町ではこれら施設の管理運営に関する用務を財団に委託しています。従いまして人件費・高熱水費・燃料費、施設の維持管理に関わる経費等考慮して、委託料を定めて契約しております。さて、委託料を減額すべきという議員のご指摘でございますが、議員ご案内のように平成7年以降少しずつではありますが、利益を上げて参りました。勿論委託料あつての利益であることもご承知の通りです。こうしたことから財団としましても、出来るだけ経費の節減に努めるとともに、今後町としても議員ご指摘のように、財団の収支のバランスを考慮しながら節税を考えていかなければならないと考えております。次に地域生活基盤整備促進事業構築についてであります。議員ご指摘のように本町内の私道、私道の中に行方不明等のいる私道が多く、その整備に困難が生じておりますことは、私も承知しているところです。特にこの問題は蒼前地区に多く、排水を含めた道路整備が急務と考えております。そこで現在、蒼前地区の排水対策を重点に、蒼前～下平線、十文字屋敷～美保野線の工事を着工しているところであります。この路線の完成と以前の議会でも答弁いたしましたように下水道工事の関連の道路整備と、併せて町道、私道の整備を推進して参りたいと考えています。その際に、ええ、その際にはね、あの、加藤議員からも提案いただいております、このことを参考にさせていただいて、町民と行政の協働の町づくりのための地域コミュニティの形成等により、町民の生活環境の整備を推進して参りたいと考えています。まあ、ただ今行財政改革に取り組んでおりますので、ご協力お願いいたしますと共にね、あの、回答とさせていただきます。以上であります。(町長降壇)

1 番 (加藤 祐君) ハイ。

議長 (桑原一夫君) 1 番、加藤 祐君。

1 番 (加藤 祐君) ええ、まず、道の駅の収支決算の件なんです、私は、あの、ビックリいたしました。企業であれば、国税・県税・町税とある訳なんです、その利益を出すのは当然でございますが、その税金をどうしたらあとのものに使えるか、その検討もなされるべきであって、そして今この事情を見ますと、平成7年から委託料25,000千円なり、23,000千円なり、最初が、9年度が25,200千円委託料を出しておりますが、バラつきが非常にあります。その根拠と、そしてまた私が言うのは、利益が出たならばその前に、決算の前にいわゆる委託料を減すべきなんです。なぜ国税・県税に支払わなきゃならないんですか。そこも管理してないっていうのが私はおかしいんじゃないかということを言っている訳でございます。勿論道の駅は、利益を出さなきゃだめです。そのために町でも支援をしてあげている訳です。元気になりなさいということですね。これは私は拒否もしません。それに対して何ら言うこともしません。でも決算に対して、決算する前に利益が出たならば委託料を当然減すべきじゃないですか。税金を払う分を、1,200千円の税金を払っているということは、2,500千円の利益を出していると

ということなんです。財団法人の法人税いわゆる50%位だと私認識しております。高い税率でございます。それを毎年毎年何ら検討もしないで払っているということに対して、私は言っているのでございます。私から言わせるとその間、非常に今まで計算してみますと6百万なりその位の金額が支払われて来ております。その事は、これからも見直していただきたい。キチンと町でも委託料を払うのに、その、町でも財産を管理して貰っている訳でございます。今あそこの隣に、町の憩いの場所もある訳でございます。そして町の財産を、おお、財産法人階上町産業振興会に与えておる訳ですから、全くゼロと言うわけにはいかない。でもやはりその管理しだい、運営しだいでは、経営しだいでは、まだまだ活性化も生むだろうし、まだまだ金を掛けなきゃならない矢先の中に、こういう決算の仕方では私はならんと、こう思っておる訳でございます。そしてもう一つ町長さっき下平線とか今、蒼前地区の道路の排水の件を、蒼前地区、うう、下平線とか今工事している中、そして、今、それが通れば整備するんだという事でございますが、根本的なものを何も解決していないんじゃないかと、私はこう思う訳でございます。て言うことは、ここに私さっき一般質問したように、私道の中に、所有している地権者がもう行方不明な訳です。それを町は、今まで寄付採納を受けないでそこの部分は外すということですか。その部分は強行してやるということですか。その事をまず先に解決するべき問題ではないかと考えます。そのことをもう一回伺います。町長の答弁をお願いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、委託料の額をもっと考えるべきではないかと、税金にもって行かれているのではないかと、いう質問であります。まあ、これは、あの、発足当時から委託料で払っている。そして税金も払っている訳ですが、大分減じてきています。ええ、広域の部分と収益の部分があると、先ほどお話した訳ですけれども、広域の部分についてはこれこれこれこれ、これこれ掛かりますよと、その積み上げが委託料になっているんです。ご承知の通り。まあ、そうなんですよ。それが、あの、まあ、利益につながっている。そして直売所の方は、まあ、・・・を・・・という事ではないかと思えますけれども、これはどの部分を、ハッキリ、あの、区分できない部分が実はあります。税金は非常に高率の税金であろうと、これはもっと委託する場合は、ええ、それをハゲレルところがあれば、それを、あの、というのは従来通りの見方でそれをどんどんやっていると、税金ばかりに半分持っていかれてしまうじゃないかと、いうことだ訳です。ですからこれは、あの、節税に結び付けて行かなければならない。という、あの、もっとこれを考えるということで、今事務を話をしている訳ですけれども、まあ、あの、従来からのここはこうだと、だからこうだということではなく、財政改革の中であるからもっとこれは、あの、研究・検討して、あの、行かなきゃならないと今やっているところです。それからもう一つは、私道の整備な

んですけども、ええ、根本的なところが解決されていないと、乱開発の結果の私道、ええ、これは、あの、寄付をしたいという時に全部受けておれば良かったのが一つあります。しかし、それは、あの、今はね全部受けていますけども、かつては受けないという事があった訳です。それが行方不明であったり、これは、あの、私道という事になっておりましてね、非常に、あの、今、整備に支障になっているのも確かです。これは、あの、地元、受益者の人たち、私道、まあ、団地な訳ですけどね、ええ、一緒になってそれを解決していかなければならない事かなと、いうことで、あの、町としても探したり、どうやれば良いものかと、まあ、あの、これは一緒になってそれを解決して行くということでね、話は進めているところです。あの、受益者の方々のご協力は勿論必要であります。まあ、それも町としても積極的に解決する努力は当たり前のこととこのように思っていますので、従来今日また一寸、もっと力を入れるべきだと思っています。以上であります。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） 町長、私の言っていることが一寸、認識がボタン上と下と掛け違いがあるんですけども、あの、私聞いていること理解いただけないんでしょうかね。あの、まず先に道の駅のことなんです、税金をですね、利益から税金を払っているわけですよ。いいですね。税金を払った分ですよ、ね、税金を払わないようにするには、委託料一千五百万やったら百二十万引けばいいんですよ一千五百万から、簡単な話です。ね足し算と引き算です。そのことをどう思うか私は聞いているんです。委託料をあげる際に、委託料をあげれば駄目だと言っているんじゃないですよ私。委託料をあげる際に、検討してそれで決めるべきじゃないかとか私尋ねている訳でございます。それから道路の件なんです、道路を今、以前は町長は受ければ良かったんだ。今は受けれない。それは分かっています。今現状が私道が、張り付いて、今直すにも寄付採納が出来ない、公共事業が出来ない状態な訳ですよ。それはもう町の方でも、これは寄付採納を受ける条件としてのものがある訳ですから、それは分かるんです。でもそれは、私が言っているのはお互いに地域住民が労力を出す。町が材料を拠出する。そうすると町の係わるその権利とか、その規制されるものに、されるものがなくなっていくんじゃないか。町としても責任が問われなくなるんじゃないか。だから町としてですね、その地域の住民にあんた達どの位掛かるんだと、今まで公共事業やれば、経費が沢山掛かっている訳ですよ。管理費とか様々な諸経費とか沢山掛かっている訳です。でも、行政主導型じゃなくて協働参加型でいくと、それが材料提供するあるいはノウハウを提供する、そのことにより今まで規制された部分が見直され、ですね、そして経費も安く町が整備されていくんじゃないか、このことを言っている訳です。そのことに関してさっき町長が、いや、今下平線が通っているから、いや、それが来れば皆排水全部繋がるんだなって、まだ根本的な元を解決しないで、まだその時になって

から、いや、それは地権者がいないからここは出来ないんだ。まだ延ばしてくれこういうものでは、私困るんじゃないか。これを言っているわけです。それから一つに、もう一つの方法として、私は、町長はこれやるかやらないか、やるべきだと私は今までこう思っている訳なんです。構造改革特区というのがあるんですよ。国の中に、構造改革特区とは経済・教育・農業・社会福祉等の分野において、地方自治や民間事業などの自発的な立案によって地域を限定して、地域の特性に応じ規制を撤廃緩和し、特色のある街づくりや民間事業のビジネスチャンスに広大を進める制度です。これも国の特区制度ってあるんですよ。私さっきこの文言の中の一般質問の中に言ったように、昭和47年に階上町がまだここに都市計画が入る前に、工業大学があそこに開校した訳ですね。その間自由三昧に私から言わせると自由三昧に開発できた訳ですよ、あその部分は。で階上町が平成9年に都市計画法の用途指定をした訳ですよ。その間何ら規制されなかった訳ですよ。ところがああいいう街づくりが出来てしまった。これに対して国に申請すれば、何とかまだ道は模索できる訳ですよ。それを町長はやっているかやらないかという姿勢も私はおかしい。これはやるべきじゃないか、やっていかなきゃならない。並行してやって行くべきじゃないか。私はこのように考えていますが、町長のもう一度答弁をお願いいたします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 1点目の道の駅のことは、ただ今聞いたが私は勘違いして聞いていなかったかと、実は思っているんです。それは、あの、まず委託すべきものは何かと、そして、それを積み上げて委託料を払っていると。しかし剰余金が出て税金が掛かっているよ無駄ではないかと、今ご質問な訳ですが、ええ、これはあの委託料の見直し、何処がどう負担すべきかと、これもまたあのこの作業をしなければならない。まあ、当然に掛かるものを出すということで、それが税金が、あの、剰余金として総体の中で税金が掛かっているということなんです、そうするとどれどれを委託するか。（加藤議員から内容を把握していないんじゃないとの指摘）（町長、ああ、そうですか）それから、あの、ええ、特区も含めてですけど、生活環境道路、乱開発したとき造られた道路、私道ですね。これは、あの、資材を提供すれば地域の住民はやるんだと、協働の道路づくり街づくりということだと思います。これは、あの、他の市町村でもやっているところがありますので、不可能ではない。まあ、ただ、それは、あの、地権者のことが今出てきていますので、ええ、ただ工事をという事であれば問題はないだろうと、地権者の場合はどうなのかと、これは、あの、もう少し研究してみなければならぬ。やったあとにまた色々出て来ると大変ということあります。もう少し研究してみなければならぬことだろうと思います。まあ、特区でなくても、まあ、特区でもいい訳ですけども、特区でなくてもそれは、今の話は出来るだろうと。そういうふうに考えます。以上です。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君の質問は既に 3 回に及びましたが、会議規則第 5 条但し書きの規定により特に発言を許します。1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） 有り難うございます。あの、どうしても私の発言が、あの、聞いていることが分かっていただけないようでございます。しいては担当課長の高階課長に私の言ってる事が、理解できているかどうか高階課長にお伺いしたいんですが、ええ、できるでしょうか。そして、特区のことなんです、特区のこと、今道路の件なんです、道路の件にしてもいわゆる、あの、私との認識の違いがございます。あの、私が言っていることは、いわゆる今道路の地権者がいないから、あの不明者でいないから町でも材料抛出する、町の規制されたものを緩和するように、そして労力を町民からあげると、そこが町の責任が和らぐんじゃないか、無くなるんじゃないか、その中で地域住民が、今道路を生活基盤をして行くべきじゃないかと、こう意を正したわけでございます。ええ、ええ、まあ、そのことはしいてこれからまた話し合いをしたいと存じますが、ええ、道の駅の件の、その税の負担することがどういうことが私の言っている意味合いなのか、高階課長が理解しているかどうか、高階課長に答弁を一応お願いしたいものでございます。

企画課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 企画課長 高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） ハイ。実は私の方と言うことでございますので、ええ、まず、あの、掻い摘んで先ほど加藤議員仰っておられます委託料、おお、仮に平成 9 年・10 年・11 年、2 千何百万という委託料を支払っているのも事実でございます。ええ、これは当時の今はいませんが、事務局長がいた時代に支払っている委託料でございます、まあ、その方が退職してからは 1 千 7 百万、現在 1 千 5 百万ということで支払ってございます。まあ、それでふるさと賑わい広場の運営管理業務委託というのがございまして、ええ、委託業務につきましては、加藤議員知ってる通り物産館直売所等の施設の利用等の管理分について委託料を払っている訳でございます、まあ、契約書からいくと確かに加藤議員言うとおり、ええ、法人税 15 年度は 1 2 1 万 8 千 9 百円払ってございます。これは国税分 22% でございまして、あと、おお、県税分が 100 分の 5% と均等割でもって県税分は 9 万 4 千 2 百円払ってございます。国税につきましては 8 8 万 5 千 9 百円払ってございまして、あとは、町民税分としましては 100 分の 12.3 が法人税割額でございまして、町の部分につきましては、均等割が 13 万と、まあ、23 万 8 千 8 百円払っておりまして、合計で 1 2 1 万 8 千 9 百円払っているということで、加藤議員がいうのはようするにこの譲与所得の譲与した分につきましては、税金が掛かるんだから要するにその、委託料を減額

したら税金が所得税の節税、税金の法人税の節税になるのではないかという、お話であろうかと思いますので、まあ、うちの契約書の中には、ええ、収支決算に基づきまして、ええ、その委託料の計算の結果、まあ、譲与が生じたとか、あるいは、あの、金額が少なくなったとか、過不足になったとかというときには、ええ、契約を変更することが出来るということでございますので、まあ、あの、その辺につきましては、ええ、道の駅の方の収支決算、まあ、3月決算なんですけども、その辺の所得収入の売り上げ等を勘案しながら、ある程度前年対比でもって幾ら位、その所得収入が上がっているよと、前年に対して今年は幾ら位落ちているという、そういったバランスを検討しながらですね、一応その辺を計算しながら、どの位になると税金が掛かるのでないかとかいう事も考慮しながら、今後その委託料の支払い金額を計算して、ええ、やって行きたいなと思っているところでございます。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 以上で1番、加藤 祐君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

日程第2、認定第1号平成15年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、報告いたさせます。代表監査委員 志民安之助くん。

代表監査委員（志民安之助君） ハイ。それでは決算審査の意見を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より提出された平成15年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに証書類などについて、去る8月19日と20日の両日審査の結果、各会計の決算及び付属書類は適正に調整され、決算の係数は正確であり、内容についても正当なものと認めます。しかし、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率及び公債費比率は、健全ラインの目安とされている数値より高くなっているため、財政の硬直化を招かないよう、収支の均衡に留意しながら合理的な予算計画に基づいた効率的な予算執行で健全かつ適正な行財政運営に努めるよう願うものであります。また、歳入における自主財源の根幹をなす町税については、主として不況による個人及び法人所得の落ち込みが大きいことから、前年度よりかなりの減収となったばかりか、滞納額では年々増加の一途を辿っております。財源確保と適正な財政運営の意味から、早急に有効な対策を講じるなどして、徴収率アップに特段のご努力を切望するものであります。なお、決算の詳細につきましては、決算審査意見書として町長に提出済みですので、ご参照ください。以上、簡単ですが監査の意見といたします。平成16年9月10日 代表監査委員 志民安之助 監査委員 土橋信夫。以上でございます。

議長（桑原一夫君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 16番 浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） ハイ、16番 浜谷です。えーと、あの、地方交付税について一つ伺いしたいと思います。えーと、おお、地方交付税は毎年8月末日でもって決定されてくる訳ですけど、ええ、15年度の決算額と、まあ、予算額の差がある訳ですが、ええ、まあ、これは、基準財政需要額とそれから収入額の差額について交付されるべきものであると伺っておりますけども、ええ、当初見込んだ予算額とのひらきがある訳ですが、その算定した基準理由について、まあ、一つお願いしたいと。それから、ええ、これ程の差があった訳ですけれども、当初見込んだ額に対して、まあ、財源にゆとりがない今の階上の財政でありますけれども、まあ、この差額分について、ええ、有効に活用していくための町長のこれをという優先すべき考え方がありましたら、その分についての、おお、お考えをお願いしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 2点程の質問だと思いますけども、ええ、まあ、地方交付税のその差額、基準についての説明ですがこれは担当の方から説明さしていただきたいと思いますが、これからの一寸2点目の方、一寸あの分からないでおったんですが、これから町として何を目指すかということでしたかな。一寸私うっかりしておったんですけど。すみませんけども一寸そこを。

（16番（浜谷豊美君） ハイ。あの、差がある訳ですよ。町長（上山博一君） ハイ。

16番（浜谷豊美君） 当初見込んだ額との。結構なその差があるということで。町長（上山博一君） 15年度決算。16番（浜谷豊美君） そうです。町長（上山博一君） 何故差が出たかと。16番（浜谷豊美君） それが1点です。町長（上山博一君） 2点目の方一寸今。まず、あの、とりあえず1点目の基準ね、今回あの答弁させたいと思います。）

企画課長（高階課長） ハイ。

議長（桑原一夫君） 企画課長 高階繁雄君。

企画課長（高階課長） ハイ。ええ、当初の地方交付税の予算額と実際収入済額とは、かなりの差があるというご質問だと思いますけども、ええ、当然にして、あの、私の方予算を組む場合におきましては、まあ、前年度の地方交付税が幾らであるかということと、あるいは国で示されました補正ですとか、そういうものを勘案しながら、ああ、歳入欠陥を生じないような予算額を計上してございますけども、ええ、8月になって、要するに地方交付税の算定が終了した時点で、ええ、まあ、当然額が決まる訳でございますが、平成15年度等見ましても結局は最終の補正係数等がございます。それがまあその年によって若

干差異がございまして、それと、おお、計算しますと結局財政需要額から、財政収入額を差引いたその差額というのが、あの、交付基準額ということになるんですけども、まあ、その辺差があるというのは、結局は補正係数等の変更等あるいは、当然私の方としましては、歳入欠陥を生じないような予算の組み方をしているということでございますので、その辺で差が出てくるということになると思っております。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 浜谷議員、着席のままもう1点の質問を確認してください。

16番（浜谷豊美君） えーと、今答弁ありましたけども、まあ、その分の差額が出た訳ですけども、その点について、ええ、この前の全協では低く見積もったというのも、一つの理由としてありましたけども、その辺も含めて町長はある程度予想されたんじゃないかなというような気がしていましたので、その辺も含めた……。

議長（桑原一夫君） あのすみません。もう1点の質問、町長に対する今後の町制のあり方という質問ございましたけども、それを確認して下さい。着席のまま。

16番（浜谷豊美君） はい、ですからその差額が、まず、結構ありますけども、それをどういうふうに有効にっていうか、利用して行く、町長としての考え方があったら……。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ。今あの差額が何で生じたのかについては、担当課長の方からご説明あった訳ですけども、ええ、まあ、あの、他の市町村でも同じだと思いますけど、予算組む場合は、歳入は出来るだけ堅くと、堅く堅くというまあ、基本的な考えが私にはあります。ええ、まあ、あとから歳入が増えてくるのは、もういい訳ですけども、まあ、他の町村を見えますと、この頃非常に財政が厳しくて、あの、空財源を組んでもう交付税もどんとでるところもあるようですけどもね、まあ、たまたま階上町の場合は堅く見たお陰で、あの、まあ、最後にね、結局決算期に行ってよいと、ただこれをどうするかということだ訳ですが、これは、あの、基金に組み入れるものと、そして、あの、追加等があった場合、これは緊急、早くした方がいいなっていう事業等、これは出てきます。出来るだけそういう場合は、両方に使っています。まあ、私とすればもっと基金があった方がこれから良いのではないかと、出来るだけ基金に組み入れたいということで、基本的な考えは持っています。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

7番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 7番 山田恵治君。

7番（山田恵治君） ハイ、7番 山田です。ええ、決算に関しては先日の全員協議会の中でお伺いをいたしました。ええ、その時に担当課の課長より詳しくその状況をお聞きしましたが、ええ、町長としてこの決算の結果をどういうふうに感じているか、また、これをどの様に今後の自立の政策に活かしていこうとしているのか、対応して行こうとしているのかをお聞きしたいと思って質問いたします。ええ、今年度の不能欠損額、要するに5年間、ああ、税金支払いがなく、5年間で時効になってしまった金額。1年間に1千2百25万8千円。この金額が税金から消えて無くなっております。今年の滞納額1億1千8百60万7千円、今年1年間の滞納額であります。ええ、そして毎年、先日も色々お話をさしていただいたんですが、毎年この金額というのは、あの、少しずつ増えていって、ええ、大変な金額になって行っている。そしてまた、ええ、税の徴収率、この徴収率がここにもありますように86.8%、これも年々下がっていっています。ええ、それで他の市町村との階上町との違いってというのは、あの、階上町はサラリーマン家庭っていうんですか、そういった家庭・世帯が、他の三戸郡下の市町村に比べては非常に多く、で現在、非常に日本の経済状況というのは良くなく、八戸地区っていうのは更に良くない状況にある。就職率を見てもそうです。ええ、そういった状況の中で、やはりその税を徴収していくにあたり、ええ、今までと違った何かあの対策をやはり考えて行かなければならないんじゃないのかなと思います。ええ、そういったことについて町長どの様に、まあ、お考えになっているのかというのを一つ。それと、ええ、国保税の件でございますが、ええ、国保税に関しましても、ええ、不能欠損額、国保税これは更に大きく、今年度2千5百万不能欠損となっております。2千5百万です。ええ、収入未済額、ええ、要するに、ええ、滞納分でございます。1億3千4百万、こういった大変な金額になってございます。ええ、これは、あの、非常にその、徴収をするにあたり困難な部分が色々あるんだと、職員も非常に努力をしてやっているんだが、中々そういった経済状況の中で大変だと、いうことを先日お伺いをいたしました。ええ、であるならば、あの、先日も話さしていただいたんですが、ええ、健康づくり、そういった医療費の削減に向けた町民の健康づくり、これからどの様に継続して、あの、今やっているピンピンしている会でも、そういったものを全町に広げて行きながら、健康な体づくりをして行って、そういったその徴収率を下げて行こうというような長期的なその考えはないのかどうか、先日一言もお聞きできなかったものですから、あの、町長からお話をお聞きしたいこう思います。宜しくどうぞ。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、一般会計も特別会計も非常に、あの、徴収率が落ち込んでいます。特に国保税はひどいのではないかと、まあ、これからの国保の運営に非常に、あの、危機感を実は持っています。ええ、まあ、担当課の方向とかならないのかと、まあ、あの、

国保税を優先して徴収するという手はどうかということも、あの、色々話をしている訳ですけども、今議員ご指摘のように非常に落ち込んでいると、特に階上の場合はサラリーマンということであります。まあ、どこにもサラリーマンはいる訳ですけども、階上の場合、ええ、宅地・家・ローンとローンに追われて滞納すると、というのは非常にまあ、特別多いような気がしています。他の町村と比べた場合、階上の滞納率、非常に悪いというのは確かです。ええ、まあ、あの、1にも2にも共通しているのは、まず徴収率が悪いから何とかしなければならないと、まあ、こういった、あの、喫緊の問題がある訳ですが、ええ、まあ、あの、時期的に忙しくない、まあ、年明けから6月までは担当課は非常に忙しい訳ですが、それ以降は、また、比較的そんなでもなくなると、まあ、総動員でやってくれよと、実はやっている訳なんですけどもね。ええ、他の町村から比較した場合、非常に見劣りがすると、まあ、その結果また国保税ではね、当然入ってくるべきのものも入らない。税以外にですね、国・県から入ってくるのも入らない部分もあります。ええ、国保税もそうですけど、介護保険の方も非常に厳しくなっています。健康づくりに力を入れたら良いのではないかと、まあ、全くその通りでありまして、これで、あの、効果を上げている県があります。丁度山田議員からもご指摘があったように・・・運動とかね、それから、あの、どこの市町村であったか、なんかで新聞で見たような気がしますけども、百才まで生きようよと、百才まで生きて1週間か10日で、もし、ころりといくと、そういった事を目標に掲げて、それは運動が一番だと、まず運動をさせるということで効果上げているようです。百才を目指して、長く寝たきりにならないようにするためには運動だと、この運動に非常に関心を持って、まあ、出来るだけね、こういった機会を増やして行きたいと、まあ、この様に考えています。以上でございます。

7番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7番 山田恵治君。

7番（山田恵治君） ハイ、7番 山田です。答弁ありがとうございました。ええ、監査委員からも先ほど意見書にありましたように、あの、徴収体制の整備、そういったことを有効な対策を講じて行くことを、あの、今まで以上に徴収率アップに、なお一層の努力をして行くようにということをいっておられます。そういった自立した町づくりに向けて、そういったことも一丸となって取り組んで行っていただきたいなと思います。ええ、今の、ええ、町長が、その、百才まで生きようよというようなことをやっている町もあるんだと言っている、そういったお気持ち、そう思っているんだというのであれば、それを実行して下さい。それを行動に表して来年の自立していく計画の中に盛り込んで行って下さい。削減をするだけでは、あの、全体がやる気が無くなります。そういった、あの、目標を持ってこうして行って健康づくりをしていって、あの、意識を高めていくんだと、そして支払いも下げていくんだと、病気に罹らないように健康づくりもして行くんだと、そういっ

た町づくりを掲げて実行に移して下さい。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。本決算は認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、平成15年度決算は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により9月11日から13日までの3日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、9月11日から13日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は9月14日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（散会時刻 午前11時24分）

平成16年第6回階上町議会定例会 第3日目

議事日程第3号

平成16年9月14日 午前10時20分開議

日程第1 議案撤回の件

(議案第7号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めること
について)

日程第2 議案第1号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 議案第2号 平成16年度階上町一般会計補正予算(第2号)

日程第4 議案第3号 平成16年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)

日程第5 議案第4号 平成16年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

日程第6 議案第5号 平成16年度階上町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第8号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

日程第9 議案第9号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

日程第10 請願第1号 パークゴルフ場の整備を求める請願

日程第11 陳情第1号 日本郵政公社の民営化に反対する意見書の提出を求める陳情

日程第12 議会案第1号 日本郵政公社の民営化に反対する意見書

日程第13 議員派遣の件

日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（１８名）

1	番	加	藤	祐	君	2	番	重	文	宇	勝	義	君
3	番	鹿	原	章	君	4	番	橋	場	川	敏	雄	君
5	番	高	松	久	美	6	番	石	橋	森	清	人	君
7	番	山	田	恵	子	8	番	土	橋	中	信	夫	君
9	番	郷	州	公	治	10	番	松	森	村	蒿	君	君
11	番	佐	京	登	典	12	番	畑	中	弘	實	君	君
13	番	大	前	典	男	14	番	木	谷	勝	彦	君	君
15	番	金	沢	啓	一	16	番	浜	原	豊	美	君	君
17	番	荒	道	鶴	造	18	番	桑		一	夫	君	君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	育	役	笹	山	一	夫	君
収	入	荒	谷	剛	生	君	教	画	長	山	本	雅	教	君
総	務	工	藤	靖	夫	君	企	福	長	高	階	繁	雄	君
税	課	浜	谷	義	勝	君	保	祉	長	上		博	文	君
農	課	鳩		文	男	君	建	課	長	林	村	貢	志	君
町	長	三	上	孝	八	君	中	所	長	中	沢	豊	勝	君
出	長	池	田	隆	一	君	学	課	長	小	城	功	人	君
社	課	高	橋	信	廣	君	体	課	長	中	川	達	之	君
会	所	寅	谷	信	弘	君	農	局	長	志	民	安	助	君
給	長	佐	木	忠			業	委	員					
石	館						代	監	查					
林	長						表	委						
井														
ふ														
れ														
あ														
い														
交														
流														
館														
長														

職務のための出席者

議会事務局長	梨	子	謙	一	君	総務課長補佐	沼	沢	範	雄	君
総務課庶務係長	長	根	工	君							

◎ 開会の宣告

午前 10時 20分

◎ 開議の宣告

午前 10時 20分

議長（桑原一夫君）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、議案撤回の件を議題といたします。

提出者から、議案撤回理由の説明を求めます。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 議案7号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての議案撤回について、ご説明申し上げます。本案は、階上町教育委員会委員の一人の委員の任期満了に伴う後任の委員に東山京子氏を任命することについて、同意を求めるため提案いたしました。本人からの辞退により撤回するものであります。以上です。

議長（桑原一夫君） お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案撤回の件を許可することにご異議ありません。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案撤回の件を許可することに決定いたしました。

日程第2、議案第1号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町漁業集落排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号 平成16年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑には入ります。質疑はありませんか。

9番（郷州公典君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） 9番、郷州です。ええ、山館前公園の管理費の減額についてお尋ねします。ええ、一般質問でもお願いしてましたけども、減額ということであります。財政的に大変厳しいということで、ええ、話が町長からありました。ああ、そういうことであれば仕方がないのかなと思っております。また、チャンスがあったら是非にお願いしたいと思いますけども、町長の答弁の中に公園を貸してもいいよという話がありまして、公園の管理を、公園を、どこか分かりません。その話があります。そういう話がありましたんで、もう1回それを確認したいと思います。ええ、18年度からですか指定管理者制度というのが出来るということを聞いていましたので、まあ、そういう考えがあるのかなと思ひまして、その確認をお願いしたいと思います。それから、ふるさと賑わい広場、駐車場の整備というのが1千2百万見ていました。ええ、これも一般質問さしていただきましたけども、この金額の積算の根拠っていうんですか、その見積もった、あの、具体的な金額があればお知らせ願いたい。お願いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、一般質問の中で公園を貸しても良いと言ったということですが、一寸今、その、貸しても、どこの公園を貸しても良いと言ったのか、一寸私今記憶に無くていましたけれども、ええ、ただ、あの指定管理者制度のことに触れました郷州議員はね、指定管理者制度、ああ、平成18年度からと、これはあの、今第三者に委託しているものとかね、こういったことについては、指定管理者制度を18年度までに直すこととなっていますので、まあ、あの、どこということではなく、まあ、一般的に町がそこに投資したり、委託しているものを指定管理者制度にやるようにという行為であります。2点目のふるさと賑わい広場の、1千2百万円の根拠ということでもありますので、担当の方から説明させるようにいたします。

企画課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 企画課長、高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） えーと、あの、ふるさと賑わい広場の設計書と、まあ、あの、話を伺うとそうだと思うんですけど、実はただいまこの手元には設計書を持ってきてございません。あの、後で宜しいのであればお持ちして説明したいと思うんですけども、宜しいでしょうか。

（9番（郷州公典君） 今持って来てください。）

(企画課長(高階繁雄君)　じゃ今すぐ持って参ります。)

議長(桑原一夫君)　企画課長、高階繁雄君。

企画課長(高階繁雄君)　ハイ、お待たせいたしました。えーと、それでは、あの、ご説明申し上げます。えーと、あの、道の駅の撤去工、パーゴラとかそれから石とかですね、それから噴水の設備、えー、それから照明灯、道路の撤去工でございますが、それが1,887,096円でございます。えー、それから舗装工といたしまして、えー、アスファルト舗装、それから区画線の設置、インターロッキング舗装等でございますが、えー、それが4,143,951円でございます。それから、土工といたしまして、ええ、バックホーの積み込みとか、それからトラックの場内の運搬等の残土処理とか、そういうのを含めまして738,571円でございます。えーと、それが直接工事費でございますけども、直接工事費が6,769,618円でございます。それから、仮設費といたしまして、えー、鉄板設置撤去でございますが、それが138,060円でございます。それに共通仮設費といたしまして1,331千円でございます。それで純工事費が8,238,678円、あと現場管理費といたしまして1,852千円で、工事原価の計は10,090,678円、それと一般管理費が1,337,322円、ええ、それで工事の価格が11,428千円、あと消費税が5%で571,400円で、合計で11,999,400円となっております。以上でございます。

9番(郷州公典君)　ハイ　議長。

議長(桑原一夫君)　9番、郷州公典君。

9番(郷州公典君)　9番、郷州です。パークゴルフ場については、これからもしチャンスがあればお願いしたいということを再度お願いしたいと思います。それから道の駅の設計、工事費についてあとでまた、書類でもお願いしたいと思います。これからの産業振興のために、キチットした工事をお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

議長(桑原一夫君)　ほかに質疑はありませんか。

3番(鹿原章男君)　ハイ　議長。

議長(桑原一夫君)　3番、鹿原章男君。

3番(鹿原章男君)　えーと、あの、教育費のことでございますけども。あの、小舟渡小学校グラウンドの改良工事でございます。まあ、聞くところによれば、雨降りにいちご煮祭りがあって、だいぶ車が入って校庭の水の浸透が悪くなったと、そういうことで行うんではないかということを聞いております。で、今、あの、行う工事はですね、どのような工事を行うか、まず一つお伺いしたいと思います。

学務課長（小沢 勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 学務課長、小沢 勝君。

学務課長（小沢 勝君） ええ、それではただ今の鹿原議員のご質問にお答えいたします。
ええ、小舟渡小学校グラウンド改修の件でございますが、まあ、議員ただ今お話の通り、昨年のいちご煮祭、まあ、悪天候のもとに駐車場として使用しており、だいぶ痛みがきてですね、その後、まあ、まあ、その以前から使っておりますんで、まあ、だいぶ鎮圧といえますか硬くなったりして、排水がだいぶ不良になっておりましたのが、去年ので深くこう痛みまして、まあ、今回改修したいということでございまして、その中身でございますが、ええ、表土10センチを掘り起こしまして、まあ、掘り起こした土とそれから軽石ダンスという、あの、ものとそれから川砂、これを、土を6、軽石ダストを3、川砂は1の割合で攪拌をいたしまして、そしてそれを、ええ、整地し、テンアツして、ええ、造るものでございます。以上です。

3番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） えーと、まあ、今、説明をいただきましたけれど、で、今の工事ですね、もし、あの、また、来年当たり雨が降って車が入ったと、そしてまた、あの、土壌が硬くなって浸透できなくなる心配はございませんか。

学務課長（小沢 勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 学務課長、小沢 勝君。

学務課長（小沢 勝君） ハイ。まあ、あの、例年のいちご煮祭で、まあ、駐車場でございますので、来年のことでございますが、まあ、そういう雨天等の場合には、まあ、あの、主催する課の方とも十分相談をしてですね、どのようにすれば良いのか、まあ、今後ですねそういう場合には協議をして、使用の可否についてですね相談をして進めたいと、このように思います。

3番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） ええ、まあ、確かに、あの、使用しなければ一番良いと思いますけども、ただし、今のいちご煮祭場合には、どうしてもあそこを使わなければ駐車場がない

という状態であろうと、こう思います。そうした場合にまず、あの、抜本的にですね、あの、それを改修する例えば暗渠とか、そういうのを入れてもう、あの、固まらないんだよと、そういうような状態にするとかですね、駐車場をまた、あの、別な方に増設するとか、そういうようにしなければですね、雨が降った都度何回もまた、車を入れてそして改良しなきゃならないと、こういうことであればとても経費が嵩んで大変だろうと、そお思いますので一つ、あの、抜本的な対処をお願いしたいと思います。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

7番（山田恵治君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） 7番、山田です。えーと、ふるさと賑わい広場の駐車場整備の件でお伺いをいたします。えー、私たちは、あの、この財団法人から1年に1回、その、1年間の経過報告、決算書の説明を受けてまいりました。その中で、まあ、何年間かこう非常に使いにくい駐車場、不備・不整備であるという色んな意見が出て、まあ、こういったことに進んで、整備計画というようなものが出てきたとは思いますが。その中でですね、ここまで至る前に、あの、直売所・物産、これには、あの、生産物利用者協議会とか運営委員会とか、まあ、15人以内とか、20人以内とか、理事会とか三つの団体があって、ここを運営されてきている訳ですが、こういった駐車場の整備、また、あの、この全体の整備に対して、ええ、実際に利用されている、実際に運営にあたっている、ええ、利用協議会の皆様方と、また、運営協議会の皆様方と、ええ、この件について詳しくこう協議をされて、そういう意見が出た中でこれが出てきたのかどうか、お話を聞きたいなと思います。で、いつ頃どういった時期にこういうお話し合いがされて来たのか、そちらの利用されている方々との、あの、意見をお聞きしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、前にも説明したことがあったと思いますが、直接運営協議会とか利用者協議会とは、直接にはこのことについては話はありませんけども、理事会の方にこれらの方々がだいたい入っておりまして、必要であろうと、まあ、理事会の意見、また、さらに利用者であるとか色々な協議会、まあ、聞かなくてもそれはもう大概、駐車場は何かしなければならぬということでもありますので、これは理事会の中で、そういう方々も入っていますので、意見を聞いてそして議員の皆さんに諮って、こうしたら良いのではないかと、そういうふうにして進めていたということでもあります。

7番（山田恵治君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） まあ、あの、ええ、この道の駅は理事会が管理をして、運営をしているから、ええ、その中に何人か入っているからということで、今お答えになったと思うんですが、やはり、あの、本当にその現場で、ええ、実際に働いている方々の声というものが、理事会の中まで届いていないような気がしてなりません。そういった声も本当は、あの、そういった協議会の方々と、おお、皆と話し合いの場を持って、ええ、確かにこうなると、そしてまたこのハード的な事業だけでなく、内部のソフトの部分も変えていかないと、駐車場を増やしただけでは、あの、道の駅の売り上げ、また、利用度っていうのは、あの、実際に上がって来るかどうか分かりませんが、あの実際にお客様の声、利用者の声っていうのは、もっと商品を増やして欲しいとか、新鮮な物を置いて欲しいとか、夕方までもう少し商品が欲しいとか、そういったその中味の方の声っていうのは非常に多いと思うんで、そういったことも合わせて今後進めて行っていただきたいなあとと思います。まあ、あの、私も何度もこれ質問したり、一般質問したりしてまいりましたが、あの、商品が足りないのであれば色んなところから集めたらどうかと、いうお話もさしていただいたんですが、それは、あの、この利用者協議会の規約とか寄付行為規約の中では、出来ないことになっているんですね。実際にその地元の人たちの生産物という規約になっていますので、こういった将来的にそうして行こうとするのであれば、こういう規約の見直しとか改正とか、やはり妨げになっているものを変えてまで、やっに行こうとする、うう、町長は理事長ですからそういった意欲をですね、あの、いただきたいなあと、そういう運営をしていくのは会社でいえば、まあ、これも財団法人ですから、あの、理事長、まあ、会社で言えば社長の位置にあたるもんですから、ああ、そういったリーダーシップをとって、そういった規約までを見直して、現場の声を吸い上げて、理事会でそうなんだ、だからそうなんだじゃなくて、もっとそういうものを、あの、見直しをして行っていただきたいと思いますが、今後の考え方としては、どういうふうにこれを考えていますでしょうか。今後のビジョンとしてこれを、今駐車場をやりましたでしょう。その後はこうやって行くんだと。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、山田議員仰ること最もです。まあ、理事会の中にはそういう、あの、生産者団体の声も聞きたいと、言うことでね、まあ、入れている訳なんです。実は、ね、まあ、あの、色んな組織があって全部中々出来ないでいる訳ですけども、そういう声を聞きたいということで、ええ、生産者の方々も入れているというのが一つあります。しかし、あの、色々な決め事があって抜本的に出来ないでいる部分があるのではないかと、

そういうことであれば、それを改正してより良くやるようにということである訳ですが、まあ、この辺も当然に考えていかなければならないと思っていますところであります。まあ、取りあえずは駐車場に、まずは完成させたいと、その後また生産者なり、理事会に話を聞いてみたいと、完成後の実際こうなったことは、色々消費者も含めてね、期待している部分あるから、税金も投入しているからもっとやれという話があるということは、また、直接伝えたいとこういうふうに思っているところです。まあ、私も含めて改革できるものはやって生きたいと、まあ、前向きに取り組んで行く考えであります。以上です。

7 番（山田恵治君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 7 番、山田恵治君。

7 番（山田恵治君） 7 番、山田です。ええ、この道の駅はもう 10 年になります。ええ、平成 4 年から着工して 5 年、6 年とオープンして来た訳ですが、その 10 年間の間に、まあ、ビジョンを持って進んできたと思うんですが、10 年間の間に今のような色んな問題が出てきて、そのソフトの面、ハードの面色んな問題が出てきております。ですから今後、これから 10 年先に向かって、ここをチョコットどうするんだ、ここをチョコットどうするんだ、そういったことじゃなくて、これから先 10 年間はこういうビジョンを持って進みますよ、その中のこれは一つですよと、そして次はこれをやりますよ 5 年後にはこうなりますよと、というような事をですね、あの、本当は意見として答弁としてお聞きしたかったなと思っています。ええ、まあ、今後 10 年これからに向けて直売所の色んな運営に当たっている方々の声と、それから 1 番にお客様の声を聞いて、ええ、運営に当たっていただきたいと思います。終わります。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

16 番（浜谷豊美君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 16 番、浜谷豊美君。

16 番（浜谷豊美君） ハイ、16 番 浜谷です。えーと、一つお願いいたします。土木費の公営住宅費、町営住宅老朽度調査委託料 877 千円もっておりますけども、ええ、かつて駅前中央団地の有効利用というようなことで、また、駅前地区の活性化とも合わせた住民の要望等もあり、そして町でアンケート調査をした経過もあります。まあ、そういった中で、ええ、町営住宅の建築を要望するというような声もあった筈でございます。ええ、今回の老朽度調査っていうのは、それに向けての、建築するっていうふうなことに向けての、ええ、調査なのか、そしてまた現在の土地については、借地でやっていると思いますが、この契約はいつまでなのか、そしてまた、現在の建物の建築年数は何年であるかお願いいたします。

建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 建設課長、林 貢君。

建設課長（林 貢君） ええ、それでは浜谷議員のご質問にお答え申し上げます。ええ、町営住宅の現在の敷地の借り上げの契約期限は、平成19年の11月となっております。で現在、あの、建っております榊山団地は、3カ年で建てておりまして、まあ、その中の特に老朽化が酷い、ええ、2カ年分を今回この老朽度の調査委託料としてもってございます。まあ、そしてこれからの建築の計画ということでございますが、まあ、現在のところローリング等では色々検討をしておりますが、現在のところでは、まあ、あの、町営住宅を建設するという具体的な計画はございません。まあ、以上でございます。

16番（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） ですから、あの、今回の老朽度調査っていうのは、建築でないとすれば調査するだけなんですか。えーと、ですね、まずそれ一つ。

建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 建設課長、林 貢君。

建設課長（林 貢君） ええ、あの、まあ仰るとおり現在では、まあ、建築計画はないんですが、現在の建物が地震等で、また、年数が経ちまして相当老朽化しているということで、その安全度をまあ、平成19年の11月までは、まあ、敷地も借り上げておりますし、そこまで、まあ、安全かどうかということを確認するための、まあ、今回調査をするということで、今回計上したものでございます。以上でございます。

16番（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君。

16番（浜谷豊美君） えーと、そういうふうな考え方であれば、3カ年もてばいいというふうに聞こえなくもないですけども、ええ、それこそ将来を考えた抜本的な経費の使い方というふうには考えられないんですけども、ええ、それでは契約期限が平成19年11月ということであれば、その期間が満了した後は、移転するのかどういうふうにするのか、それについて考え方は、どういうふうに考えているのかお願いいたします。

助役（笹山一夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 助役、笹山一夫君。

助役（笹山一夫君） えーと、建設課長の答弁を補足いたしますが、ええ、今回の老朽度調査、これはもう勿論建設課長が説明したとおりでございます。ええ、ただ、あの、事務事業の見直し、あの、その中で各課からあがって来たシートの中に、現在の駅前の町営住宅の強度、つまり今建設課長が説明した、それを調査してすぐ対応しなければならないものについては、これは対応していかなければならない。出来れば補修して使えるものであれば使って行きたい。こういうふうな考え方が、事務事業のシートの中に出てきております。まあ、それは当然これから考えて行かなければならない、問題の一つであろうと、まあ、こういうふうに考えておりますので、今後の調査の結果を待って検討してまいりたい。こういうふうに考えております。以上でございます。

16番（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 16番、浜谷豊美君の本件に関する発言は、すでに3回に及びましたが、会議規則第55条の但し書きの規定により特に発言を許します。

16番（浜谷豊美君） 有難うございます。えーと、おお、まあ、現在、あの、町の財政等も踏まえた考え方の中での事だと思うんですが、まあ、これは、そこに実際に入って住んでいる方がいる訳でございますので、ええ、耐用年数もありましようし、修復して行けるだけの、おお、まあ、どれだけ持つのか、ええ、まあ、その辺のところは、ええ、良くいわれる最小の経費で最大の逆にならないように一つ、十分に留意をして進めていただきたい。ええ、入居者の皆さんも、まあ、不便を感じているようでございますし、あそこについては、ああ、あそこの地盤そのものもこう色々障害等があるようでございますので、その辺もあわせて考えて無駄の無い経費の使い方をしていただきたいと思います。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

15番（金沢啓一君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 15番、金沢啓一君。

15番（金沢啓一君） えーと、今回の補正予算で、道の駅のこの駐車場の工事代1千2百万もっている訳ですが、どうもこの先ほどから聞いているとその1千2百万を、あの、使ってこれこれこういうことをするんだという、説明があったんですが私から考えると、あの、その1千2百万を使っただけの効果が、あの、無いのではないかとかように考えるものですから、一寸2～3聞きたいです。ていうのは、あの、この前の道の駅の工事をこの様にするんだ、という説明を図面で示した訳ですが、その中に今度工事をすると61台

の車が止まれるんだと、いうように図面には書いているようですが、あの、よくよく、あの、今までのその駐車場を含めて見ると、その中におおよそ10台余りの現在使っている駐車場も無くなるんだと、その様に図面の中には見えるんだけど、そうするとおおよそ61台のやつから50台、あの、实际的に10台余りの駐車場がなくなる訳ですから、50台というようになる訳ですが、この駐車場を造るということに関して色んな協議会、その他で議論した訳ですが、その中で駐車場、この60台のやつ例えば、あの、10個潰して50台増えたとしても、従業員の車、物を持ってくる車、それから物産館とか食堂、その他の従業員の車って、数えただけでも普通で20台余りの車が止まっているようですが、多少かでも増えるとこれ最低でも30台余りの車が、あの、来るって言えばいいのか使われるのじゃないのかなと、私は私なりに考える訳ですが、そうすると50台から、あの、30台、たった20台しかあの、1千2百万も掛けて、あの、使う効率が出てこないと、だからよく、あの、今までの協議会にも従業員、そして農家の人たちの、その搬入の車は別な方向のところに特別その保障とかそういったものはしなくても、低い所もなんか後にあるようだし、結果的に埋め込みの土もとらなきゃならないし、それを捨ててバラスを敷いて、最低でも30台以上の車の止まれるところも造らなきゃこれは意味がないんだというのを、意見でも述べていた訳だし、その辺をこれだけ金を使って何ら生かされていない。そして、先ほど山田さんからもお話があったけど、結果的にこの1千2百万を使ったって今までの建物と確かにこれから今より棚を変える方向っていうのはあろうかと思うけど、これだけの金をやったら、この結果これだけの物を展示出来るんだと、例えば野菜部会で話をしたら、今まで1億5千万のものを2億5千万に是非やりたいとか、何かこれを使ってそれだけのメリットっていうのが出てこなかったら、何のために今まで何年もかかってやって下さい、やって下さいっていうのは、あの、これまで来て、だから行政っていうのはこういうことしか考えられないのかなと言われるのは目に見えているんじゃないですか。だからこの駐車場も、あの、なるべく使っている人は別な方に置いて、買いたい人、そのお客さんが買い易く利用するっていうのが基本でしょ。そして、今までと違っていわゆる物産館も両方繋いだからもう一寸こう広げて、その隣もある訳ですから色んな事を考えて、予算出す前にどのような展示、どのような物を置くんだという話し合いと計画っていうのが多分なされたと思うが、その辺を一つお聞かせ願います。

企画課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 企画課長、高階繁雄君。

企画課長（高階繁雄君） ハイ、えー、じゃ私のお答えできる範囲で回答いたしたいと思います。えー、先ほど駐車場、職員の駐車場等の話でございますけれど、えー、それにつきましては、あっちの右側の奥の方に、まあ、多目的広場ということで、バスケットボードが、今現在使われていませんけども、そこが舗装になってございまして、えー、職員

の車等につきましてはそちらの方に持っていくという、今現在は考えてございます。で、先ほど10台が減ったという事につきましては、一寸私もえーと、どこを差しているのかわからなかったんですけども、まあ、職員等につきましては今までは、直売所の後の方に駐車してございました。けれども、おお、そういった、やっぱり、お客さんの立場に立ったということで、なるべく近い方がよいということでございますので、その点につきましては、先ほどいいました右側の奥の方に持って行って、駐車をさせていただくということで考えてございます。あとその直売所あるいは物産館の中の展示品等につきましては、ええ、これから直売所利用組合の方々ともですね、相談をしながら、また、棚の段の高い低いというのは色々あるみたいですけども、その辺につきましては、利用協議会の方とも相談しながら、お客さんの買い易いような施設の利用について考えて行きたいと思っております。以上でございます。

15番（金沢啓一君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 15番、金沢啓一君。

15番（金沢啓一君） えーと、駐車場はわからないというけど、あの、国道から入って左側に大型の駐車場があるでしょう。その正面の埋め込みのところに駐車場があるんじゃないですか。前側に、それが図面では全部埋め込みを取るということになっているでしょう。説明したのをさ、お宅さんの方で図面を出しているでしょう。無かったら俺の所にあるからどうぞ見て下さい。そこの10台の話ですよ。なくなるでしょう。それが元通りあったほかに61台の図面があればこれは私は言いませんよ。私から考えるとそこは埋め込みの脇に、それも全部計画の中に入ってるでしょ。それがおおよそ10台無くなったんじゃないですか。それを考えると61台とついたのからおおよそ10台欠けるということじゃないですか。そして今課長の話では、後の確かテニスをやっているところだと思うんですが、折角造ったものをただ壊せば良いという問題でしょう。いつも町長が税金でこさった、税金でこさったって、そこは税金でないのすか、町長あの答弁お願いしたい。税金でこさったって言うてるでしょう。だから意見を述べる時、後のトイレのところを真直ぐ入った駐車場の一寸奥に、あの、低いとこの使わないどごがあるようだけど、あそこは10台、20台造れば使えるんだと、特にトイレの方から真直ぐ入れるんだと言うごどで、そういうお話だったでしょう。後のあれを使うことだったら、後に全部売り場を増やした方がいいのでないの。テニスコートでしょあそこは、そこも壊して、え、バスケットか申し訳ないどもバスケットだそう。そこはそごで使うどぎは使っても、それはいいどが悪いどが言わないが、もっと活用できで金が掛からない、むしろ土を投げる土で出来て、そういうことを、あの、よく町民の税金税金っていうが、それが税金をあまり使わない、金を掛けないで町長が言っているより、いい効果が出るということでないすか。私はそう思う。それとほの野菜の何か課長の話では、これから野菜部会と話をしたい。可笑し

いんでないすか、今本来の、あの、使う人たちが何とかこれをこうこうにして貰いたいという、声が沢山でこの予算をいわゆる要らない中から取ったんでしょう。そしたらいち早く使う人ど、意見を聞きながら中をこうにしますと、議会さ胸を張って説明するような案件というのを出すべきじゃないですか。何かあれば錢がない、無いから頭を使わなきゃなんないでしょう。もう少し言っていることと、その、やっていることをもう少し、あの、今までと違った考え方であれしていただきたい。そして、駐車場が何でそこでなきゃだめなのか、そっちの方ば、あの、金が掛からないで効果が出るのか一寸もう一回。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） まあ、あの、よく理解出来ない部分もありましたけども、まあ、（何だべ理解できないば説明するから。どうせ3回しか出来ないから。）あの、税金であそこの施設を造っているのは確かである訳で、ですから有効利用をしたいということが、まあ、当然であります。それから、あの、後にあるバスケットのことですか、まあ、これも駐車場に使いたいと、先ほど担当課長が仰ったとおりです。まあ、トイレがある方、右側これはこのまま駐車場として残ることだと私は思っていましたけども、そうでしたか。そうでしたよね。そうしますと、ええ、今あの噴水がある中央の部分、これはあの駐車場に変わるということですから、駐車場も台数はともかく大分増えて来るのかなと思うています。まあ、あの、まず一般質問にもあったように、まず生産者と、消費者と、望むものは何かと、やはり商売というのは消費者が一番大事な訳でありますね。まず、消費者そういうような事をやらなければならないだろうと、これは今までも話をして来ましたが、これからの話をして出来るだけ消費者がどのようなものと、そしてあそこを有効利用していくということは、当然で、まあ、そのとおりやって行きたいと思いますが、まあ、もし答弁漏れがあったり不足なものがあれば担当の方から答弁させます。

15番（金沢啓一君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 15番、金沢啓一君。

15番（金沢啓一君） いや、何かあの町長よ、あの、トイレの右側に駐車場は確かにあります。そこを従業員なり農家の人たちに使わせてくださいとは、私一言もいっていない。その奥に空き地があるから、そこの真ん中に通路があるからそのまま奥に行って、あの、植え込みもあるし木も多少かはあるけど、そこを、あの、今喋ったそっちの舗装の方どこの、あの、道路から、あの、端まで整地するには埋め込みの土をみんな投げなきゃならないでしょう。それ低いよ1メートル何ぼ、それをやれば15台～20台止れるから、あの、べつに舗装をしなくてもそれで、まず、20台～30台止れるようにどっかそっちをやっ

たらという話は、前々から何回か出てお話しているでしょう。それをどうしてやらなかったのかという話をして、意見を求めている訳ですよ。私だったらあそこまだ、あの、舗装のところは、どうしてもこれこれやったんだけど、あの、お客さんが沢山来るし農家の方々も、もっともっと売りたいし、車が多くて使えないからというのであればいいけど、お宅さん方の考えは逆でしょうまるっきり。駐車場だって現在60台分のやつは現実に半分も止れば手一杯でしょ。結果的にしたら金掛けて、そして、あの、店舗の中の展示をどの様にするかといえ、それはお客さんが一番大事なことはわかっているし、大事だらこういうことを今までやってきているけど、今度は、このように変えることに一生懸命やりましたということは、一つも出てこないでしょう。結果論は、話はうまい事です。だから言うんです。結果論、今これをこれだけ金を掛けるには、野菜部会なり、まあ、協議会などが皆集まって、これとこれは、今までこうだけど、これはこう変えるんだと、これはこの分で何百万かかる予算だったけど、これを皆で協力をしてこの分にして、このぶん沢山売れることにしましたよ。ということを議会に報告をして当り前のことでないのか。予算を取っていながら面積も、売り場面積も売り場の改革も何も提示しないで、はい予算を承認して下さいという方がおかしいのでないの、やってから検討しますと言うほうが。今までと何も変わっていないことじゃないのか。だから町長だって分かっている通り、階上は合併から離脱して、全国的にこれから大変だというのだから、本当に昨日まで考えていないことを発想しなければ、階上だけでない全国どこでも生きていかれないですよ。こりゃこうで、あれに喋られればこうだが、こりゃこっちだべ、これではまるっきり、いつまでたっても改革にならないです。私が責任を持つからこれこれこうやりなさい。この位の覚悟で課長たちに指示できないのかそれ、やらないのか。どうですかもう1回。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、駐車場の件ですけども、後の方にあまり利用されていない、舗装されていない場所がある。それは1mも低いところだと。余った土を埋めて砂利を敷いて、駐車場したらいいじゃないか。というご質問だと思いますけども、それは議題にのっていましたよね。ああ、今課長の説明の中にそれが入っていないということでした。ええ、当然あそこに植え込みを取ると数が出てきます。どこかにしなければならぬということです。それもまた、検討しながら今の予算の中で出来るかどうかと、有効に使って行きたいとこのように思います。ええ、まあ、あの、泥縄式でないかというようなご意見だと思いますが、まあ、あの、今10年間経った訳ですけども、色々な意見が出て中々改革されていない。10年同じような方法でやって来たわけですが、ここに来てこれではうまくないと、まず、とりあえず駐車場整備だよという事で、あわせて、あの、今の金沢議員が言っていることは、出ていない訳ではない。ずっと出ているんです。ええ、まあ、あれ

の責任だこれの責任だということではない。ですけどもね、これ出ているんです。しかし、あの、独裁者でもないしね、今命令してこうやれ、ああやれというでなく、ただ目指すところは、金沢議員とそう変わらないのではないかと、ただやるかやらないかということだと思いますけどね。まあ、そういうことでね、まあ、あの、理事会の方でもね努力をしている訳ですのでね、ええ、それにそってやって行くという事です。

15番（金沢啓一君） ハイ 議長。

議長（桑原一夫君） 15番、金沢啓一君の本件に関する発言は、すでに3回に及びましたが、会議規則第55条の但し書きの規定により特に発言を許します。

15番（金沢啓一君） ハイ、どうも。独裁者でないって、そりゃどうでも議会にかけないでやれとは言っていないんだ。議会でも一般でも皆いって、それを基本にして今の駐車場もやりましょうと、町長、あんだ皆から見てもらって良いのであれば、これで良いですねという記憶がないですか。課長も。全くないですか。それに予算入れないから、どうも、あの、これだけの駐車場、あの、図面では61台と出たって、結果的にはその分の使用率にならないと、それではうまくないでないかということで質問している訳ですよ。全くないもないごどを、あの、質問していないですよ。まあ、ただ、あの、一寸額が額なもんだから、あの、あんだ100%わかるように私言えるか言えないか、だいたいわかると思うんだけど、その話もあるでしょう。実質的になんでこの予算をつけなかったのか、つけないためにこういう、あの、成果がでないのではないかと言うことを、あの、私は質問しているんですよ。別に町長を苛めたとか、声は高いけど町長みたいに静かに俺できないから、これ人間性だからこれ仕方がないと思って、まあ、もう少しさあ、言ったことをこれから考えるとやったって、あの、売るほうをさあ、集まる方を決めていて、売るほうを決めないというのは逆でないの。これだけ決まってこれだけ売りたいんだと、どうにもなんないんだと言うことの方でしょう。町長の見ればいや足らないと言ったので、何とか予算を取ってみた、やってみて丁度よければこれで良いし、悪かったらもう1回考える。これでは無責任でないですか、予算取ってさ、これを町長がいつも喋っているように、ここで活かすべきでないですか。僅かな少ない予算で結果を良くするのは、余り使ったことがない、ここでやればあんだの言っていることは、120%そうになるはずですよ。そう思うから私は言っているんですよ。私の質問がわからないのかな。わかったらもう1回どうぞ。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） まあ、私なりには理解しているつもりですけども、ええ、ただこれは、あの、そのままストレートに金沢議員にわかってもらっているか、一寸それはわから

ない。まあ、あの、1, 200万円投ずる金、これがそのままであっては生きてこないのではないかと、こういう事だろうと思います。私もそれを懸念しているものです。ですから駐車場または、あの、石、植え込み等については、これは考えますよと。ずっと前から私が就任する前から色々な話があった訳です。就任と同時に、また、それも私は何回か、あの、生産者も入っている訳ですが、理事会で話をして、それは、あの、やってきていると、まあ、それはあの、私ばかりでなく、その会議に出ている人達がわかっているだろうと思いますけども、何せ私が商売やる、私がこうやるということでもない。であるから生産者の方々にも、これは一つ有効利用しましょうよと、議会の意見はこうだよと、消費者の意見はこうだよと、こういう批判もありますよと、それを本当は、呼び水にしてやって行きたいと、駐車場をやりますよと、じゃここ植え込みをとりますよと、じゃこれをどうするかとそれは大事ですよと、これは言ってきているつもりです。でもね中々動かない、まあ、私が一番の責任でありますけどもね、まず、そういうことであれば駐車場整備と、こういう事になった経緯が実はあります。まあ、これからも目立つところは有効利用ということでもありますので、これは、あの、やって行かなければならないということです。(金沢議員から＝議長答弁漏れだよ。話し合いは何べんか持ってあれしていると言っているけど、何時どの様になったのか)

町長(上山博一君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 町長、上山博一君。

町長(上山博一君) 答弁漏れということではありますが、私は野菜部会もそうですが、色んな物が出ているんで、特に野菜部会というふうに決めつけていない。野菜でも良いし、何でも言い訳です。ですから、特に野菜部会と、まあ、これも勿論階上の1次産業振興のために大事なことであります。ええ、まあ、あの、生産者の人たちも理事会に入っています。これしよっちゅう話をしていることですね。まあ、これからもやってくれよと消費者が望んでいるよと、このように話をして努力していかなきゃならないと、こういうふうに思っているところです。

議長(桑原一夫君) ほかに質疑はありませんか。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第2号 平成16年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

開会時刻は午後１時３０分からいたします。（午後０時２５分休憩）

議長（桑原一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。（午後１時３２分再開）

日程第４、議案第３号 平成１６年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第３号 平成１６年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第５、議案第４号 平成１６年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第４号 平成１６年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第６、議案第５号 平成１６年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第５号 平成１６年度階上町介護保険特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第8号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） （町長登壇）議案第8号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、人事院勧告により国家公務員の寒冷地手当について支給額の引下げ等が勧告されたため、国にあわせて寒冷地手当の改定を行うため提案するものです。以上です。（町長降壇）

議長（桑原一夫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第8号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第6号階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定をいたしました。

日程第9、議案第9号階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 議案第9号階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてご説明申し上げます。本案は、階上町教育委員会委員の一人の委員の任期満了に伴う、後任の委員に熊谷道雄氏を任命することについて、同意を求めるため提案するものです。以上です。

議長（桑原一夫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第9号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定をいたしました。

日程第10、請願第1号 パークゴルフ場の整備を求める請願の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生常任委員長（石川清人君） （教育民生常任委員長登壇）

教育民生常任委員会に付託されました請願第1号の審査結果についてご報告申し上げます。結果についてはお手元に配付されてあります、請願審査報告書のとおり不採択と決定いたしました。以上で報告を終わります。（教育民生常任委員長降壇）

議長（桑原一夫君） 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

請願第1号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。

よって請願第1号は、委員長報告のとおり不採択することに決定いたしました。

日程第11、陳情第1号 日本郵政公社の民営化に反対する意見書の提出を求める陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務財政常任委員長。

総務財政常任委員長（大前典男君） （総務財政常任委員長登壇）

総務財政常任委員会に付託されました陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。結果についてはお手元に配付されてあります、陳情審査報告書の通り採択と決定いたしました。以上で報告を終わります。（総務財政常任委員長降壇）

議長（桑原一夫君） 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第12 議会案第1号 日本郵政公社の民営化に反対する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第1号 日本郵政公社の民営化に反対する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出については、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって議長に一任することに決定いたしました

日程第13 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手許の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長 上山博一君。

町長（上山博一君）

平成16年第6回階上町議会定例会の閉会に当たり一言申し上げます。今定例会も本日も持って閉会となりますが、ご提案申し上げました全議案、原案のとおり可決いただきましたことにお礼を申し上げます。道の駅の経営等についても貴重なご意見などいただきました。駐車場等の環境整備にご理解いただきましたことに感謝申し上げます。商売の原点は消費者のニーズにどう答えるかではないかと思います。今後も皆様からご意見等いただいて、調整を進めてまいる考えであります。議員各位のご健康とご活躍をお祈りしましてお礼を兼ねまして挨拶いたします。以上であります。

これにて平成16年第6回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後1時46分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

